

## 標準化システムの移行延期について(報告)

本市では、国が定める標準仕様へのシステム対応を進めてきました。この度、税務システム事業者からの延期要請を受け、11 月 4 日に予定していた税務システムで取り扱う4業務(固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税)を含む 12 業務の標準化移行を延期することとしました。下記のとおり報告いたします。

### 記

#### 1. 延期する12業務(下線が税務システム取扱業務)

住民基本台帳、印鑑登録、就学、健康管理、生活保護、介護保険、国民健康保険、国民年金、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税

#### 2. 延期の経緯

- ・ 8 月 12 日：税務システム事業者より、税務システムの標準化の移行延期について相談。
- ・ 9 月 2 日：税務システム事業者より、税務システムの標準化を 11 月4日に完了できない旨の延期の要請があった。これを受け、税務システム事業者、同日に標準化移行を予定していた別業務システム事業者、および本市の三者で協議を行った。
- ・ 9 月 5 日：三者で協議した結果を受け、税務システムと他業務システムは相互に連携して機能するため、税務システムの遅れが他業務にも影響すると判断し、市として 11 月 4 日に予定していた 12 業務全ての標準化移行を延期する方針とした。

#### 3. 税務システムの延期理由(事業者からの回答)

- 当初の想定を大きく上回る対応要員が必要なこと。
- システムの品質面において、法改正に伴う大規模なシステム改修や度重なる仕様変更に対応し続けていること。
- 他システムへの連携テストで使用するデータの品質が確保できないこと。

#### 4. 各業務システムにおける移行スケジュール

|                  |                                                                                                                 |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 移行済みのシステム      | 選挙人名簿管理                                                                                                         |
| ② 本件による移行延期システム  | <u>住民基本台帳</u> 、 <u>印鑑登録</u> 、 <u>就学</u> 、 <u>健康管理</u> 、 <u>生活保護</u> 、 <u>介護保険</u> 、 <u>国民健康保険</u> 、 <u>国民年金</u> |
| ③ 今年度中に移行予定システム  | 子ども・子育て支援、後期高齢者医療                                                                                               |
| ④ 来年度以降に移行予定システム | 戸籍、戸籍の附票、障害者福祉、児童手当、児童扶養手当                                                                                      |

#### 5. 今後の対応

- ・ 税務システム以外の 8 業務(②本件による移行延期システム)および今年度に別日程で移行を予定していた 2 業務(③今年度中に移行予定)については、今年度内の稼働を目指して事業者と具体的なスケジュールを調整中。
- ・ 税務システムについては、移行時期を改めて検討。

※ なお、今回の標準化移行延期に伴い、過渡期連携を実施することで、窓口等での市民サービスへの影響はありません。